

宮城県の教育の現状等について

宮城県教育の各分野ごとの現状と課題

1 学校教育

(1) 学習指導

- 平成19年度から実施された全国学力・学習状況調査において、本県の小・中学生は、基礎的・基本的な内容については概ね理解しているものの、学んだことを活用する力に課題があると判断できる結果となっている。正答数の分布状況については、いずれの教科等においても全国とほぼ同じ分布状況を示しているが、正答数の多い児童生徒数の比率が全国と比較してやや低い状況が見られ、結果としてすべての教科で全国平均正答率を下回った。
- 高校1年生全員を対象として国語、数学、英語の3教科で実施した平成19年度の学力状況調査の結果では、目標として設定した平均正答率60%を数学は上回ったものの国語は下回っている。
平成18年度から「宮城県版英語検定」となった英語については、基礎的な英語を理解し、平易な英語を聞くこと、話すことができるレベル以上の生徒の割合は6割に達していない。
- 高校1年生では、家庭学習をしない生徒が約3分の1を占めるなど、児童生徒の家庭学習時間が不足しており、家庭学習の習慣が十分に定着していない。
- 児童生徒の授業理解度は、学校種が上がるにつれて低下する傾向となっている。
- 中学校への進学時点で、問題行動が激増し、いわゆる「中1ギャップ」という現象が見られるとともに、高校段階での民間模擬試験の偏差値が学年が進むにつれて下降する傾向にあることから、校種間の連携や中1・高1の初期段階における学習指導対策の強化が求められている。
- 児童生徒の「確かな学力」の定着を目指し、授業理解度の向上と家庭学習の促進を施策推進上の重要な柱に掲げる学力向上推進プログラムの一層の推進に取り組むことが必要である。
- このほか、国際化、情報化など社会の変化に対応した教育の推進が求められている。

全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（正答率） 文部科学省

			A 問題			B 問題		
			正答率	全国比較	問題数	正答率	全国比較	問題数
小学校	国語	県	80.6%	-1.1	18	61.0%	-1.0	10
		国	81.7%			62.0%		
	算数	県	81.1%	-1.0	19	61.4%	-2.2	14
		国	82.1%			63.6%		
中学校	国語	県	80.8%	-0.8	37	71.0%	-1.0	10
		国	81.6%			72.0%		
	算数	県	70.3%	-1.6	36	59.4%	-1.2	17
		国	71.9%			60.6%		

A問題 主として「知識」に関する問題、B問題 主として「活用」に関する問題

宮城県学習状況調査の結果(正答率60%以上の問題の割合)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
小学校5年生	本 県	73.3%	69.3%	72.2%	68.0%
	4 県平均	76.3%	73.2%	69.0%	-
中学校2年生	本 県	51.6%	57.1%	50.0%	36.9%
	4 県平均	52.8%	61.8%	49.4%	-

平成18年度までは4県（宮城・岩手・和歌山・福岡）共同の学習状況調査として実施

みやぎ学力状況調査の結果（正答率）

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
高校1年生	教 科				
	国 語	50.2%	63.8%	56.3%	53.1%
	数 学	62.2%	55.6%	58.8%	61.3%
	英 語	50.5%	57.8%	-	-

平成16年度は各教科とも高校1年生の3分の1の生徒による受験

平成17年度は各教科とも高校1年生全員が受験

平成18年度から英語は「宮城県版英語検定」として実施

宮城県学習意識調査・みやぎ学力状況調査における「平日に家庭等で学習時間を確保している」児童生徒の割合

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
小学5年生	30分以上	68.9%	69.9%	73.9%	75.1%
中学2年生	1時間以上	56.0%	52.4%	52.8%	51.9%
高校1年生	する割合	61.5%	63.0%	64.8%	65.9%
	2時間以上	13.4%	13.7%	12.5%	13.1%

宮城県学習意識調査・みやぎ学力状況調査における「授業が分かる」と答える児童生徒の割合

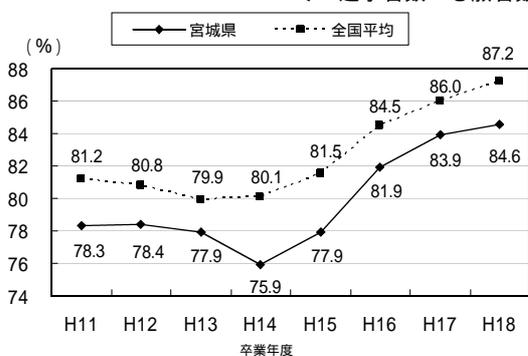
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
小学5年生		72.8%	75.1%	73.2%	74.7%
中学2年生		52.2%	55.8%	55.7%	56.7%
高校1年生		38.9%	37.2%	38.7%	41.0%

(2)進路指導

- 平成19年度の高校進学率は、98.7%と全国平均を上回り、事実上の高等学校全入という状態が続く、大学進学率も42.6%と、対前年度比で2.1ポイントの大幅増となっているものの、全国平均との乖離は依然大きい状況にある。
- 大学等への現役進学達成率も全国で低位の状態にある。
- 就職に関する進路指導においては、就職決定率は全国と開きがあったが、平成18年3月の卒業生からは、全国を上回る就職決定率となっている。
- ニート、フリーターと呼ばれる若者が全国的に増加しており、本県における新規高卒者の離職率は全国平均より高く推移している。
- こうしたことから、進学・就職を問わず、児童生徒が自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度や望ましい職業観・勤労観の醸成を図ることが重要な課題となっている。

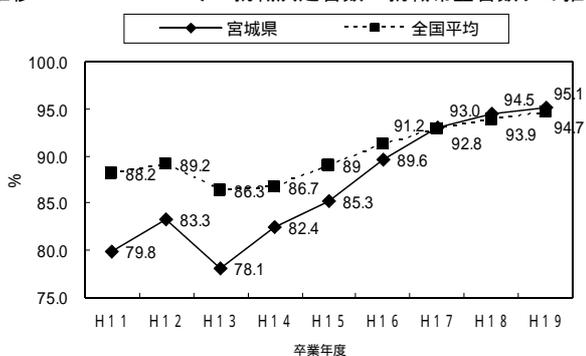
大学・短大現役進学達成率（文部科学省調査）

〔=進学者数/志願者数〕の推移



就職決定率（文部科学省調査）

〔=就職決定者数/就職希望者数〕の推移



都道府県別順位	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
宮城県	42位	40位	41位	44位	42位	42位	40位	40位

都道府県別順位	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
宮城県	45位	43位	44位	41位	40位	39位	31位	30位

新規高卒者の1年以内の離職率（%）厚生労働省職業安定局調査「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査結果」

	H11.3卒	H12.3卒	H13.3卒	H14.3卒	H15.5卒	H16.3卒	H17.3卒	H18.3卒
宮城県	26.3	27.0	27.6	32.0	28.8	25.5	25.5	26.2
全国	24.0	26.3	25.9	25.3	25.1	25.0	24.9	23.6

(3)生徒指導

- 児童生徒の人間関係の希薄化や社会体験・自然体験等の体験の不足が指摘されており、命を大切に作る心や規範意識、思いやりの心、感謝する心、公共のために尽くそうとする心などを学び身に付ける教育の重要性が指摘されている。

- 児童生徒のいじめなどの問題行動が社会問題化する中で、問題行動の兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要となっており、スクールカウンセラー等による教育相談活動の充実、学校・家庭・関係機関が連携した地域ネットワークの構築など、早期発見、早期解決に向けたきめ細かな対応や支援が求められている。

児童生徒の問題行動等の状況（文部科学省調査）

発生件数及び人数は、すべて本県の値

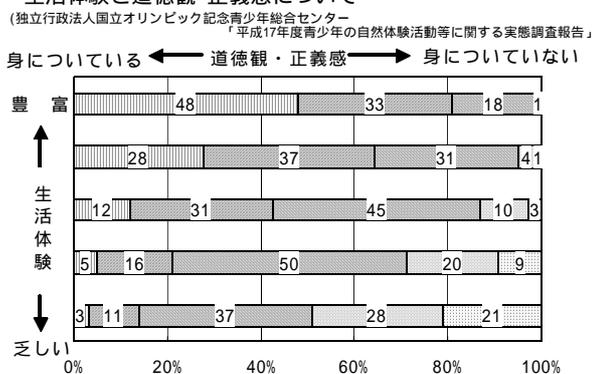
年度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
暴力行為		721件	542件	661件	538件	578件	509件	566件	605件	
(児童生徒1000人当たり)	本県	2.5	1.9	2.4	2.0	2.2	2.0	2.2	2.2	
	全国	2.6	2.9	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	
いじめ	小学校	106件	103件	80件	86件	69件	159件	86件	767件	
	中学校	399件	326件	329件	307件	294件	304件	208件	1,394件	
	高等学校	70件	68件	80件	55件	75件	87件	74件	304件	
	特別支援学校	6件	3件	8件	3件	2件	1件	1件	3件	
	計	581件	500件	497件	451件	440件	551件	369件	2,468件	
(児童生徒1000人当たり)	本県	2.0	1.8	1.8	1.7	1.7	2.1	1.4	9.0	
	全国	2.2	2.2	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	
不登校 (30日以上欠席)	小学校	481件	427人	426人	452人	397人	397人	422人	417人	
	中学校	2,160人	2,211人	2,262人	2,068人	2,015人	2,015人	1,938人	2,097人	
	小・中 計	2,641人	2,638人	2,688人	2,520人	2,412人	2,412人	2,360人	2,514人	
	出現率	本県	—	—	1.22%	1.18%	1.15%	1.17%	1.16%	1.25%
		全国	—	—	1.23%	1.18%	1.15%	1.14%	1.13%	1.17%
	高等学校	本県	—	—	—	—	—	1,738人	1,546人	1,304
出現率		—	—	—	—	—	2.33%	2.16%	1.88%	
全国	—	—	—	—	—	—	1.82%	1.65%	1.65%	
	出現率	—	—	—	—	—	—	—	—	
中途退学		2,056人	2,123人	1,907人	1,695人	1,571人	1,525人	1,453人	1,447人	
(中途退学率)	本県	2.4%	2.5%	2.3%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	
	全国	2.5%	2.6%	2.6%	2.3%	2.2%	2.1%	2.1%	2.2%	

調査対象校：H17まで、暴力行為（公立小中学校）、いじめ（公立）、不登校（公私立小中学校）、中途退学（公私立高校）
H18から、すべての調査において、国公立小中高等学校が対象
いじめの件数については、H18年度調査から定義が見直され、発生件数から認知件数に変更されている。

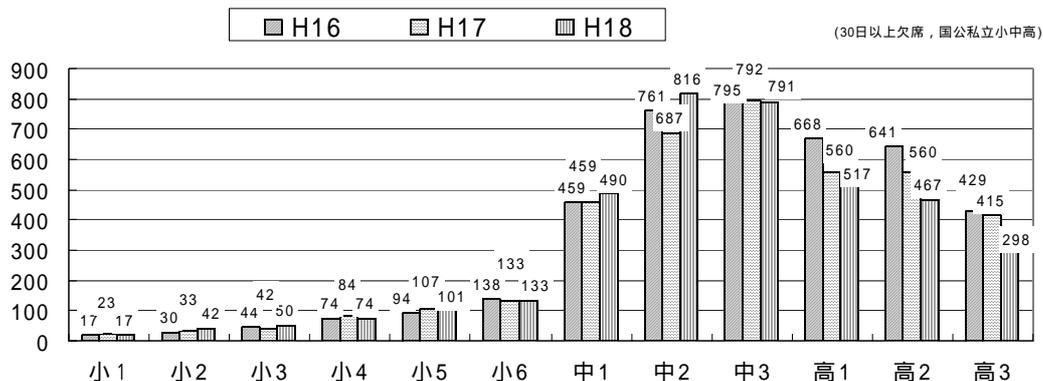
宮城県教育研修センター相談内容（高校教育課資料）

	H17	H18	増減
不登校	859	677	-182
性格・行動	373	299	-74
学校不適応	95	98	+3
いじめ	72	119	+47
進学・就職	51	83	+32
学業不振	27	15	-12
非行	21	20	-1
教育相談技術	21	25	+4
その他	892	880	-12
合計	2,411	2,216	-195

生活体験と道徳観・正義感について



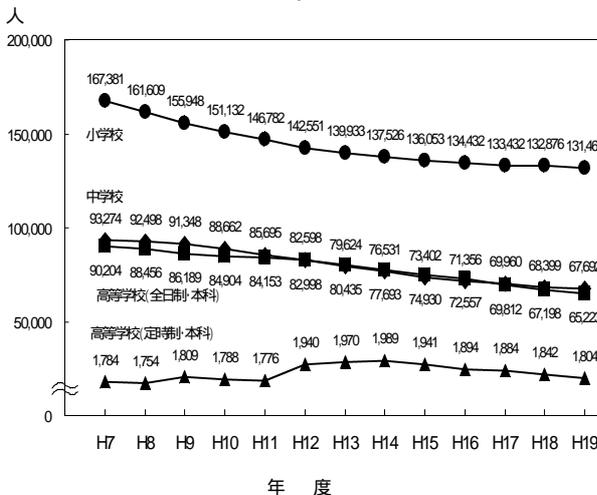
不登校の各学年における発生件数



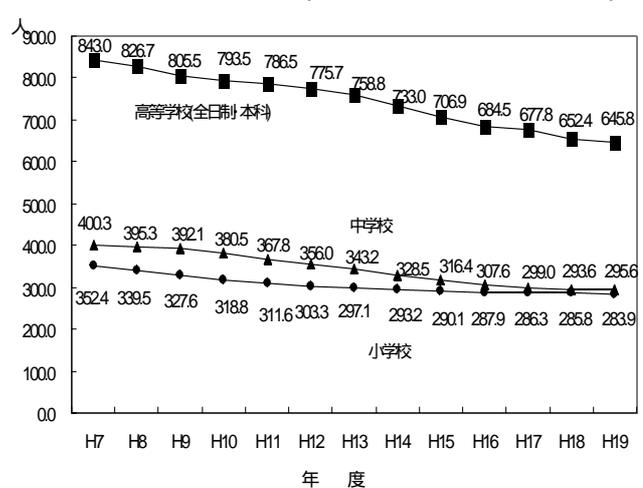
(4)教育環境

- ・ 高水準の高校進学率，生徒の興味・関心や進路意識等の多様化，少子化に伴う生徒数の減少の中で，多様な生徒の能力を最大限に伸ばさせるには，特色ある学校づくりや入学者選抜などの制度改善が必要となっている。
- ・ 現在の県立高校将来構想が平成22年度に終期を迎えることから，平成23年度以降の新たな構想の策定が必要となっている。
- ・ 児童生徒に基礎・基本を確実に身に付けさせることや教育内容の質的充実，多様な教育的ニーズへの対応のため，少人数指導や個別学習等のきめ細かな指導が求められている。
- ・ 学校においては，緊急に起こる事件・事故への対応や，保護者の過度な要求や苦情等の諸課題への迅速かつ的確な対応に苦慮している状況にある。
- ・ 障害のある児童生徒の就学先についての判断は市町村教育委員会が行うが，本人及び保護者の希望により通常の学級に在籍する児童生徒が増加している。また，LD，ADHD等の通常の学級に在籍して特別な教育的支援を必要とする児童生徒が3,000人以上いることなどから幼稚園・小学校・中学校・高等学校においても，障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育や共に学ぶ教育の推進が求められている。
- ・ 多様化，複雑化する教育課題に対応し，魅力ある学校づくりを進めるためには，学校が主体性を発揮するとともに，保護者や地域，行政が学校教育を支え協働する仕組みづくりが必要である。
- ・ 児童生徒と直接関わる教員の熱意・指導力が児童生徒の教育に大きく影響を与えることから，教育効果を高める上で，教員の資質向上が重要な課題となっており，採用，研修，評価，人事異動等の各段階をふまえた総合的な教員の資質向上対策を講じることが求められている。
- ・ 校舎の整備状況については，平成19年5月現在，築後30年を経過した校舎が小学校で34.9%，中学校で29.9%，県立高等学校（本校のみ）で38.6%となっており，特に県立高等学校において老朽化が進んでいる。一方，県立高等学校において耐震診断を計画していた建物については，100%実施済みであり，診断の結果耐震補強が必要とされた建物については，平成19年度までに98.6%の耐震化を図っている。引き続き，児童生徒が安心して安全な学校生活を送ることができるよう教育施設の整備を進める必要がある。

県内の児童・生徒数の推移（学校基本調査各年5月1日現在）



1校当たりの児童生徒数（学校基本調査各年5月1日現在）



通常の学級に在籍する障害のある児童生徒（特別支援教育室資料）

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒（仙台市を除く）

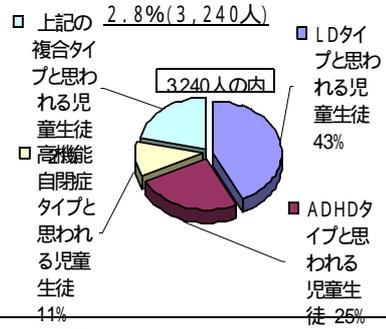
市町村教育委員会で判断した児童生徒数と実際の就学先(仙台市含む)

H20.4.1 現在

委員会の判断	実際の就学先	H18年度	H19年度	H20年度
特別支援学校適当	特別支援学校	159	182	153
	特別支援学級	66	62	70
	通常の学級	8	7	7
	小計	233	251	230
特別支援学級適当	特別支援学校	5	4	6
	特別支援学級	1,036	1,194	1,333
	通常の学級	270	327	324
	小計	1,311	1,525	1,663
認定就学者	特別支援学級	8	5	4
	通常の学級	0	0	0
	小計	8	5	4
計	特別支援学校	164	186	159
	特別支援学級	1,110	1,261	1,407
	通常の学級	278	334	331
		1,552	1,781	1,897

平成17年11月 特別支援教育室調べ

全児童生徒(117,418人)に占める割合

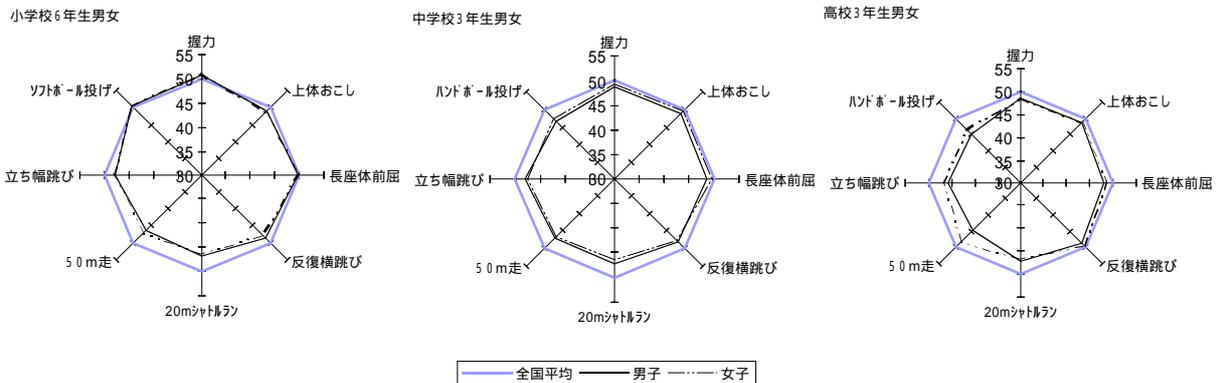


LD: 学習障害
 知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。
 ADHD: 注意欠陥多動性障害
 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動障害。
 高機能自閉症:
 自閉症のうち知的発達の遅れを伴わないもの。

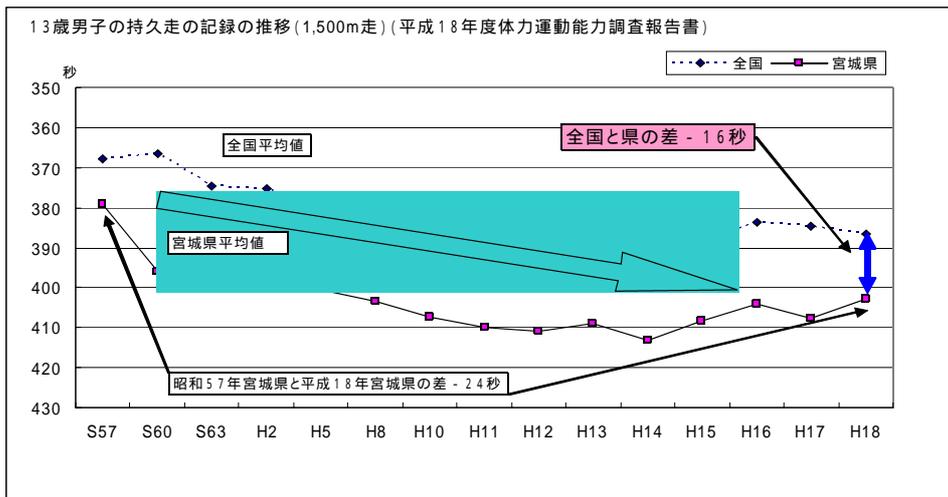
(5)健康教育，安全教育

- ・ 本県の児童生徒は、体格面では全国上位にあるものの、日常生活における運動機会の減少などもあり、全国的な傾向と同様に、体力・運動能力が長年にわたって低下している。
- ・ 教育活動全体を通じて、子どもの運動・スポーツに対する意欲を喚起し、真の楽しさや喜びを味わいながら、体力・運動能力を向上させることができるような取組が必要である。
- ・ 子どもが巻き込まれる事件・事故が少ないことから、災害や交通事故，犯罪に関する教育を充実するとともに、学校と地域が連携して児童生徒を守るための体制を強化する必要がある。
- ・ 感染症，食物等によるアレルギー，性に関わる問題など子どもの健康を取り巻く多くの課題があり，学校保健に関する教員の研修及び調査研究の取組や，健康に関する教育の充実を図る必要がある。
- ・ 社会環境の変化などに伴う児童生徒の食生活の乱れや，肥満傾向の増大など食に関する多くの課題に対応するため，学校教育活動全体で食に関する指導に取り組み，学校での食育推進に努める必要がある。

体力・運動能力の比較(平成19年度体力運動能力調査報告書)



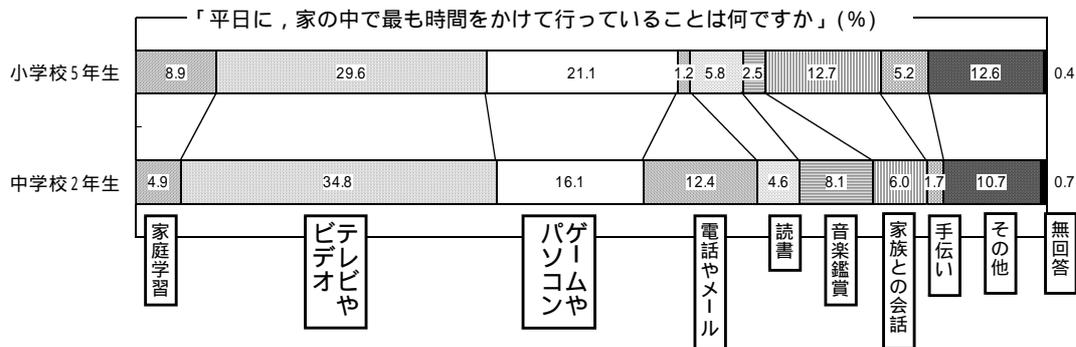
全国平均値(平成18年度データ)を50とし、宮城県平均(平成19年度データ)を指数化



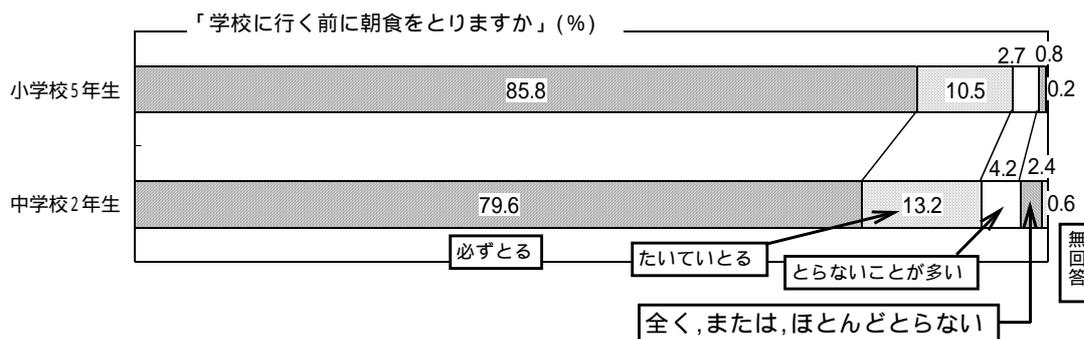
2 社会教育

- ・ 社会の中でたくましく生きる子どもたちを育む場として、これまで家庭、地域社会、学校はそれぞれ重要な役割を担ってきた。しかし、都市化、核家族化、少子化などの社会状況の変化により家庭や地域の教育力の低下が指摘され、三者がより一層連携を深めることが求められている。
- ・ 子どもたちの健全な育成のためには、睡眠時間の確保、食生活の改善などの生活リズムの向上や父親の家庭教育の参加、子育てに悩みをもつ若い世代への支援が求められている。
- ・ 県図書館には、所蔵する貴重資料を修復するだけでなく、学校等の教材として活用したり、移動展示会を行うなど、サービスの向上のための取組が求められている。
- ・ 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全で安心な活動拠点・居場所づくりが求められている。

家庭での過ごし方(平成19年度宮城県学習意識調査)



朝食をとる習慣(平成19年度宮城県学習意識調査)



	生涯学習課資料		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度
県社会教育施設入館者数(人)			
図書館	569,867	549,601	519,962
美術館	248,339	143,873	207,959
東北歴史博物館	87,122	123,891	88,296
自然の家(4箇所)	103,546	109,416	106,100
合計	1,008,874	926,781	922,317

3 生涯学習

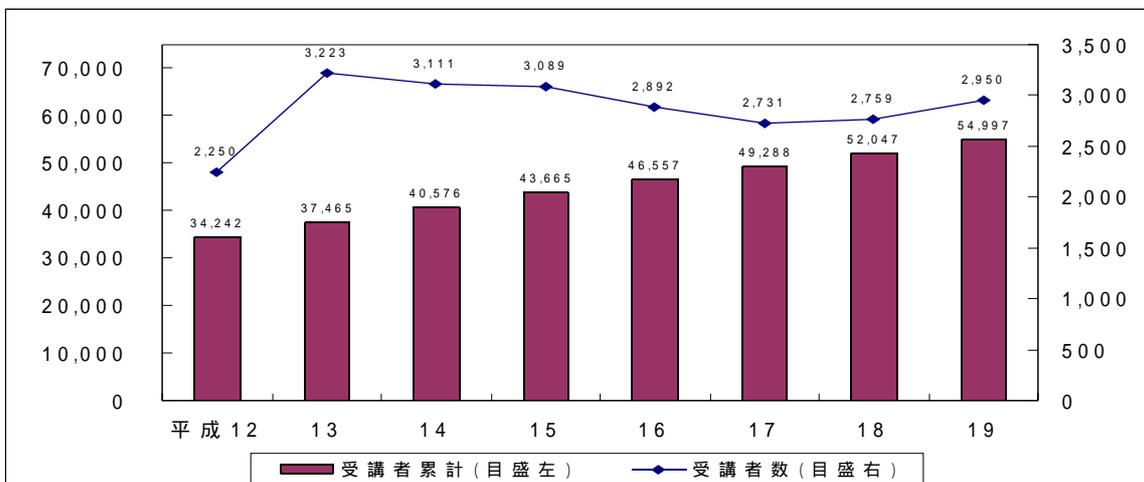
- グローバル化や情報化による社会の急速な変化や環境問題の深刻化、さらには少子高齢化などによる様々な社会的課題等に対応するためには、県民一人一人がこれら課題に関心を払い、学び、考えていくことが大切であり、そのためには、「いつでも、どこにいても」学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習環境の整備が必要である。

平成19年度 読書活動の状況 (みやぎ子ども読書活動推進計画資料編 抜粋)

	1ヵ月の平均読書冊数		不読率	
	宮城県	全国	宮城県	全国
小学生	8.0冊	9.4冊	8.2%	4.5%
中学生	3.7冊	3.4冊	13.4%	14.6%
高校生	1.8冊	1.6冊	42.6%	47.9%
保護者	1.8冊	1.3冊	42.2%	45.0%

不読率：本を全く読まない割合

みやぎ県民大学受講者数の推移(生涯学習課「業務資料」)



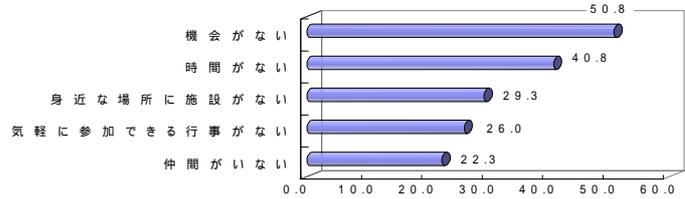
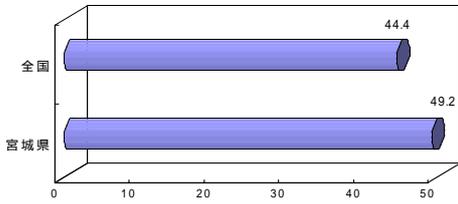
4 スポーツ

- 平成18年度からすべての県営スポーツ施設(県総合運動公園, 県サッカー場, 宮城野原公園総合運動場, 県第二総合運動場, 仙南総合プール, 長沼ボート場, 県ライフル射撃場)の管理を指定管理者が行っており, 利用促進に努めた結果, 平成18年度の利用者数は, 延べ 1,209,344人で, 対前年比で156,809人の増となった。
- 平成19年2月の県民アンケート調査では, 本県の成人の週1回以上のスポーツ実施率(散歩を含む)が49.2%となり, 全国平均の44.4%(平成18年8月内閣府調査)よりも上回っている。
- 県民のだれもが充実したスポーツライフを送れる「県民総スポーツ社会」を実現するためには,

身近で気軽にスポーツを楽しむ環境を整え、スポーツに親しむ機会の拡大を図ることが求められている。

- 多くの競技スポーツでは、中学校・高等学校・大学・企業等においてそれぞれ指導、育成が行われているが、選手育成強化のためには、一貫性のある取組が求められている。

成人の週1回以上のスポーツ実施率（平成19年県民アンケート調査） スポーツをしなかった理由（平成19年県民アンケート調査）
全国は平成18年内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計



宮城県の統合型地域スポーツクラブ設立状況

(スポーツ健康課資料)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
設立クラブ数	1	0	2	6	6	2	3	5
累計	1	1	3	9	15	17	20	25

総合型地域スポーツクラブ：地域の人たちが主体的に運営するクラブで、複数の種目が用意され、だれもが参加できるスポーツクラブ。

国体成績（順位） (スポーツ健康課資料)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
冬季	5	7	12	16	14	13	17	18	18
夏季	13	2	9	7	7	10	16	12	
秋季	7	1	6	12	8	14			
総合	6	1	5	10	8	11	17	13	

H13 宮城県開催 H18から冬季と本大会の開催

スポーツ少年団の加入状況

(スポーツ健康課資料)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19
団員数(人)	29,922	30,408	30,361	30,153	29,889	29,347
加入率(%)	14.0	14.6	14.8	15.2	14.9	14.9

5 地域の文化芸術

- これからの宮城を担う子どもたちの質の高い芸術鑑賞の機会の充実として、巡回小劇場事業を実施し、音楽10公演、演劇10公演に多数の応募があり、平成19年度は7,503人が鑑賞した。
- 県民自らが文化活動に参加し創造していく取組として、文化活動に関する情報提供や美術館の教育普及活動、美術展への支援が求められている。
- 先人から受け継いできた郷土の伝統的な文化芸術や貴重な文化遺産、文化財を教育の場に生かしつつ、後世に伝承していくことが必要である。
- 地域文化の継承及び振興のため、老朽化する文化財の保存、修復が必要となっている。

県内の国及び県指定の文化財（文化財保護課資料）

(平成20年3月末日現在)

区分	有形文化財							小計	無形文化財			小計	民俗文化財				小計	記念物				小計	合計	
	建造物	美術工芸品							芸能	工芸技術	その他		民俗文化財					史跡	名勝	史跡および名勝	天然記念物			
		絵画	彫刻	工芸品	書籍	考古資料	歴史資料						古文書・古碑	無形民族文化財										
														民俗芸能	風俗習慣	民俗芸能								風俗習慣
国指定	19 (3)	2	8	11	5 (2)	8	2 (1)	1	56 (6)	-	1	-	1	3	4	-	-	7	34 (1)	4 (1)	1	27 (1)	66 (3)	130 (9)
県指定	37	14	26	22	20	6	11	-	136	-	2	1	3	31	9	2	4	46	15	2	-	29	46	231
計	56	16	34	33	25	14	13	1	192	-	3	1	4	34	13	2	4	53	49	6	1	56	112	361

()内は国宝，特別史跡，特別名勝，特別天然記念物の件数の内数

教育に関する政策評価・施策評価結果

(1) 平成20年度県民意識調査

宮城の将来ビジョンの各取組ごとに調査が実施され、教育に関する5つの取組を平均すると約4割の県民が満足又はやや満足と回答している。取組ごとの満足度をみると、「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の満足度が一番高く、「豊かな心と健やかな育成」、「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり（教員の資質向上と適切な人事配置の推進を含む）」、「着実な学力向上と希望する進路実現」の順になっている。「生涯学習社会の確立とスポーツ・芸術文化の振興」の取組についての満足度は相対的に低くなっている。また、調査において県民が優先すべきとした主な取組は、次のとおりである。

平成20年度県民意識調査 優先して行うべきと回答した主な取組		
着実な学力向上と希望する進路の実現	子どもたちの理解が進むような授業ができるよう、教員の教科指導力を上げたり、小学校・中学校・高校が連携を強化する取組	65.0%
	子どもたちの進路選択能力を育てるための指導体制の充実と教員が進路指導するための能力・技能の向上	44.0%
豊かな心と健やかな体の育成	さまざまな社会体験や自然体験など、体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組	56.6%
	家庭・地域とが連携して行う、基本的な生活習慣を身につけることの大切さの普及啓発	50.7%
児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	少人数学級や少人数指導など、子どもたちの実情に応じたきめ細かな教育活動の充実	47.7%
	障害のある子どもも障害のない子どもも、地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習環境づくり	42.1%
	優秀な教員の確保と、教員の資質向上・学校活性化のための適切な教員評価や教育研修の充実	47.5%
家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	家庭・地域・学校が協働して行う、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた運動	62.1%
	子どもの活動拠点作りや地域で子どもを教え育てるしくみなど、地域全体で子どもの教育を進めるための組織づくり	57.9%
	家庭・地域・学校が協働し、多くの住民が進んで参画しながら生み出す、子どものさまざまな学習・体験機会	48.0%
生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブの育成・支援など、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくり	43.3%

(2) 平成19年度政策評価・施策評価

政策評価・施策評価は平成18年度の県総合計画の体系により実施され、評価の対象となっている政策は、学校教育に関する政策、生涯学習に関する政策、地域の文化・芸術に関する政策の3つであるが、他に、雇用に関する政策、国際交流に関する政策、情報化に関する政策などに一部教育に関わる施策部分を含んでいる。これらの政策に関する政策評価の結果はいずれも「概ね適切」との評価となっている。

また、行政評価委員会による審議の対象となった教育に関する政策「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」については“7段階評価の5”となっている。

また、教育に関する各政策を構成する個別の施策の評価の結果は次のとおりである。

平成19年度政策評価結果

施 策 名	施策評価	7段階評価
特色ある学校づくり	概ね適切	5
不登校児童生徒への支援	概ね適切	5
特別支援教育の充実	概ね適切	4
地域に関われた学校づくり	概ね適切	5
地域社会と学校教育との協働の推進	適 切	7
多様なニーズに対応した学習機会	概ね適切	-
美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり	概ね適切	-
県民が行う創作活動や表現活動への支援	概ね適切	-
国際化を担う人材育成の推進	概ね適切	-
次世代を担うIT人材の育成	概ね適切	4
新規学卒者の就職対策	概ね適切	5

(7段階評価：最低1～中央4～最高7)

1 着実な学力向上と希望する進路の実現

学力向上と適正な進学指導の推進

児童生徒一人一人の個性や能力を引き出し、児童生徒が自己実現に挑戦していく意欲を育むための基盤となる「確かな学力」の定着に向けて、学力向上推進プログラムの着実な推進に取り組むことが必要である。このため、小中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果に基づき課題及び改善方策を明らかにし、学校に対して教科指導を中心とした支援や、学力向上を支援するチーム設置による継続的な学校訪問を実施する。また、いわゆる「中1ギャップ」への対応として、ひき続き学級編成弾力化事業や小学校教科担任制モデル事業を実施、さらに、地域学習支援センターを設けるなどして児童生徒の学習習慣の定着を支援する。高校においては、中高連携を推進するほか、県内各地域の高等学校11校を進学指導拠点校に指定し進学対策を推進する。

重点事業： 小中学校学力向上推進事業、小学校教科担任制モデル事業、学力向上サポートプログラム事業(新規)、学びのロードマップ作成事業、学力向上ステップアップ事業、進学指導地域拠点形成事業、学級編成弾力化事業

キャリア教育の充実

児童生徒が自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度の涵養と望ましい職業観・勤労観を醸成するとともに、「ものづくり」技能の向上を目指すものづくり実践力向上支援事業を新たに実施するほか、福祉等体験活動、インターンシップ、起業教育などキャリア教育の充実を図る。

重点事業： キャリア教育総合推進事業、職業観を育む支援事業、ものづくり実践力向上支援事業(新規)、ものづくり人材育成のための専門高校・地域連携事業、13歳の社会へのかけ橋づくり事業、みやぎらしい協働教育推進事業

社会の変化に対応した教育の推進

国際化・情報化の進展に対応するため、英語の授業力及び英語運用能力の向上を図るとともに、IT活用による「わかる授業」の展開、情報モラルを育成する取組を推進する。

重点事業： 小学校英語教育推進事業、学校英語教育充実推進事業、ICT教育推進事業

2 豊かな心と健やかな体の育成

心の教育の充実

変化の激しい時代にあって、児童生徒には、どんな状況にあっても自分自身を見失わず、その上で多様な価値を認めながら他者と協調し連帯していく能力を身につけることが求められていることから、小・中学校において学校教育全般を通じた心の教育の充実を図るとともに、社会奉仕体験活動や自然体験活動等の一層の充実を図る。

重点事業： 13歳の社会へのかけ橋づくり事業，子どもの心すこやか育成事業，豊かな体験活動推進事業（拡充）

一人一人を大切にしたい生徒指導の推進

いじめや暴力行為，不登校等の未然防止及び解消のための組織的な指導や問題を抱える児童生徒の支援を行うための調査研究を推進するとともに，スクールカウンセラー等を学校に配置し，児童生徒・保護者への支援及び教員等の研修体制の整備充実を図る。

重点事業： みやぎアドベンチャープログラム事業，問題を抱える子ども等の自立支援事業，高等学校スクールカウンセラー活用事業（拡充），総合教育相談事業，子どもの心すこやか育成事業，学級編制弾力化事業

体育・健康・安全教育の充実

子どもの体力・運動能力の低下傾向が続いていることから，体力・運動能力向上のための具体的方法を検討・確立するなどの取組を拡充するとともに，健康に関する教育の充実を図るほか，学校における交通事故，災害，防犯等に関する安全教育と安全対策の充実を図る。

重点事業： みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト事業（拡充），健康教育推進事業，学校安全教育・安全体制整備推進事業，はやね・はやおき・あさごはん推奨運動

3 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

魅力ある高校づくりの推進

生徒の興味，関心や進路意識等が多様化する一方で，少子化に伴う生徒数の減少が続いている状況に対応するため，「県立高校将来構想」に基づく再編整備等を推進するとともに，校長と教職員の一体を図った新しいボトムアップ型の特色ある学校づくりを進める。また，平成22年度から通学区域を全県一学区とすることに向けて情報提供等を行い新制度への円滑な移行のための準備を行うほか，生徒数の減少や高校教育を取り巻く環境の変化を見据えて平成23年度以降の県立高校の在り方を示す新たな県立高校将来構想の策定を行う。

重点事業： 県立高校将来構想推進事業，個性かがやく高校づくり推進事業（拡充），高等学校入学者選抜改善事業，全県一学区導入円滑化事業（新規），新県立高校将来構想策定事業（新規）

教職員定数の改善充実

習熟度別学習や少人数の学級編制などによるきめ細やかな指導を行い，学習習慣・生活習慣の着実な形成や中一ギャップへの対応を図る。

重点事業 学級編制弾力化事業，小・中学校外部人材活用事業（拡充）

開かれた学校づくりの推進

各学校の教育活動の自律的・継続的な改善と開かれた信頼される学校づくりのために学校評価を実施し公表を推進するほか，教育の多様化への対応や学校の活性化等を図るため，外部人材で

ある優れた社会人を特別非常勤として活用していく。また、学校経営の諸課題に迅速かつ適切に対応するサポート体制を整備し、教員が教育活動に専念できる環境づくりを進める。

重点事業： 学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業，学校評価事業，小・中学校外部人材活用事業（拡充），時代に即応した学校経営支援事業（新規）

特別支援教育・共に学ぶ教育の充実

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が地域の小・中学校で共に学ぶ教育の実現を目指すため、学習システムの構築などを行う。また、校内支援体制の整備や人材育成などに努め、地域の幼・小・中・高の各学校における特別支援教育の推進を図るとともに、特別支援学校による地域の各学校への積極的な支援を行い、総合的に共に学ぶ教育環境の整備を進める。

重点事業： 特別支援教育システム整備事業（拡充），特別支援教育研修充実事業，特別支援教育広報啓発事業，特別支援教育地域支援推進事業，医療的ケア推進事業

学校施設・設備の整備促進，充実

児童生徒が安全な学校生活を送ることができるよう、県立学校について必要な改修工事等を実施する。

重点事業： 県立学校耐震化促進事業

4 教職員の資質向上と適切な人事配置の推進

実践的指導力に優れた優秀な人材の確保

現代の多様な教育課題に適切に対応できる高い資質能力を持つ優秀な教員を採用するため、実践的指導力と総合的な人間性を重視した教員採用選考を行う。

重点事業： 実践的指導力と人間性重視の教員採用事業

多様な研修による教員の資質向上

採用後は教員の指導力や学校の教育力を高めるため、多様な研修機会を提供し一層の資質向上を図り、指導力等に課題を抱える教員には長期の特別研修を実施するとともに、新たに専門高校教員を企業に派遣し最新技術を習得させる研修を行い産業教育の振興にも取り組む。また、資質向上を促進する機能を担う中核的な施設である総合教育センター（仮称）の整備を目指すとともに、教員研修体系の充実を図る。

重点事業： 教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業（拡充），教育・福祉複合施設整備事業

新しい教職員評価制度と教員人事の充実

平成18年度から本格実施された新しい教員評価制度をとおして、教職員の資質向上と学校の活性化に取り組み、その上で適材を適所に配置する人事を推進する。

重点事業： 新しい教職員評価制度の定着と改善

5 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

家庭教育支援の充実

家庭教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要であることから、家庭教育上の諸問題について必要な情報や学習機会の提供、放課後に子どもが活動できる場の確保など家庭教育の充実を図るとともに、「はやね・はやおき・あさごん」といった基本的な生活習慣の定着を推奨し、社会全体で健全な子どもの育成に取り組む気運を高めていく。

重点事業： 家庭教育子育て支援推進事業、放課後子ども教室推進事業、はやね・はやおき・あさごん推奨運動

地域社会と学校教育との協働の推進

子どもを健全に育成するためには、社会全体で子どもの成長を支えていく環境を整備していくことが重要であり、学校支援地域本部を新たに設置するなど家庭・地域・学校・行政が協働する仕組みをつくり、教育活動を展開することをとおして、地域の教育力の向上を図る。

重点事業： みやぎらしい協働教育推進事業、学校支援地域本部事業（新規）、小中学校学力向上推進事業（地域学習支援センターの設置）、13歳の社会へのかけ橋づくり事業、小・中学校外部人材活用事業（拡充）

6 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

生涯学習環境の整備

県民のだれもが、生涯にわたって、いつでも、自主的に学ぶことができるよう、県民のニーズに対応した学習機会の提供や生涯学習に関する情報提供システムの充実を図るなど、生涯学習の環境づくりに努めていく。

重点事業： 生涯学習関係情報提供システム運営事業、図書館市町村支援費、みやぎ県民大学推進事業

スポーツの振興

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境を整備するため、「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成をめざすとともに、国民体育大会での上位成績を維持するため、競技力の強化を計画的かつ継続的に実施する。

重点事業： 広域スポーツセンター事業、スポーツ選手強化対策事業

文化力の育成支援

優れた芸術の鑑賞機会の充実や文化活動へ参加し創造することの推奨、市町村の文化活動の連携支援、文化芸術情報の活用のための支援などにより文化活動の振興を図るほか、図書館貴重資

料の保存修復を行い利活用していくことによって、宮城県の文化についての啓発を図る。

重点事業： みやぎの文化力育成支援事業，図書館貴重資料保存修復事業，美術館教育普及事業

文化財の保存と活用の促進

貴重な文化遺産を，良好な状態で保存管理し地域の資源として活用を図るとともに，優良な文化財を人類全体のための世界遺産として保存し次代に引き継ぐことに努めていく。

重点事業： 世界遺産登録推進事業（新規），瑞巖寺修理補助事業（新規）

